

「助け上手 助けられ上手」になって 地域課題に取り組もう

～解決の鍵は、“雑談力”と“報連相”と

真の“お節介”のススメ～

ふくしと教育の実践研究所SOLA主宰

新崎国広(社会福祉士)

1

一般社団法人ボランティアセンター支援機構おおさか代表理事

ふくしと教育の実践研究所 SOLA (Social Labo) 主宰

新崎 国広(社会福祉士)



＜簡単な自己紹介＞

1978年、肢体不自由児施設にてソーシャルワーカー兼ボランティアコーディネーターとして

従事。働きながら、1993年に社会福祉士資格取得、

2002年に大阪教育大学大学院修士課程修了。

1999年専門学校専任講師、2001年中部学院大学助教授を経て、

2003年4月より大阪教育大学准教授。2017年4月より大阪教育大学教育協働学科教授

。

2020年4月より大阪教育大学教育協働学科特任教授。

2020年3月で65歳になり、無事、厚労省認定の高齢者になりました！

2023年3月に21年勤めた大阪教育大学を退職

2023年4月より「ふくしと教育の実践研究所 SOLA」主宰

2026年4月現在は、日本福祉教育・ボランティア学習学会 理事

内閣府「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」及び

「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」アドバイザー

・大阪府「多機関・多分野が協働した包括的な支援体制の構築に向けた市町村支援事業」

スーパーバイザー

2

自己紹介を兼ねて
肢体不自由児施設職員時代(1985年)



25歳新崎



今日の研修でお伝えしたいこと

- ①地域共生社会の実現に向けて民生委員児童委員の皆様が**多職種連携・地域協働のサポーター**として
「助け上手 助けられ上手」の大切さを学ぶ
- ②民生委員児童委員の皆さんが安心して活動するための
対人支援コミュニケーションの方法や最近問題となっている**カスタマーハラスメントへの対処法**を学ぶ。
- ③地域共生社会を実現するために
民生委員児童委員の役割の重要性を再確認して
参加された皆さまが、**やる気&元気になる！**

本スキルアップ研修は“3つの場”づくり

①学びの場：新しい知識・情報・スキルを学ぶ場

学び＝出会い＋対話（佐藤学）

3つの対話：① 他者 ② 書籍 ③ 自分自身（省察）

②出会いの場：民生委員児童委員が情報交換や連携を取り合うネットワークづくりの場 顔の見える関係づくりのば

③元気になる場（エンパワーメントできる場）

：受講者される民生委員児童委員の皆さまが、
今まで取り組んでこられた活動をふり返り
やる気・元気になってモチベーションを高める場

5

5

温故知新

「以前学んだことや、昔の事柄を今また調べなおしたり考えなおしたりして、新たに新しい道理や知識を探り当てること。」

・ **無縁社会**（むえんしゃかい）とは、単身世帯が増え、人と人との関係が希薄となりつつある日本の社会の一面を言いあらわしたもの。
NHKにより2010年に制作・放送されたテレビ番組による造語である。
15年後の現在、社会的孤立の問題はますます深刻化を増している。

・ このような状況だからこそ、今まで、長年、地道にかつ真摯に取り組んでおられる民生委員児童委員の活動の意義を再確認し、これからの**地域共生社会**の実現に起用する、民生委員児童委員の対人支援コミュニケーションについて一緒に考えていきましょう。

6

4. (4)地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

⇒共生することは権利であるという視点から解釈する。

7

民生委員児童委員の皆様をお願いしたいこと

◎「話し上手、聴き上手」になる：アサーションコミュニケーション

- ・話し上手→相手の理解しやすい言葉でお話しをする
- ・聴き上手(受容・傾聴)→言葉だけでなく相手の思い(気持ち)を受容する

◎「助け上手、助けられ上手」になる

- ・ご自身の得意なことや、一人でできることは積極的に取り組む
- ・苦手なことや一人では難しいときは、積極的に協力をもとめる

◎「伴走型支援」を心がける＝“雑談力”を身につける

- ◎信頼関係のない助言は、相手にとって小言・クレームに感じる
- ・雑談＝相手の興味関心のあることから始めるコミュニケーション

◎真の「お節介」になる

- ・お節介さん＝節度のある介(なかだち＝コーディネート)ができる人
- ・目配り気配り心配りができて、他者の困りごとを放っておけない人

8

申請制度の壁を越える“お節介”のススメ

お節介の本来の意味は、「**節度のある介(なかだち)**」です
「介」は、「**人と人との間に入って、関係を取り持つこと**」

英訳すると「**コーディネート**」という意味があります。

民生委員児童委員は、真のお節介になろう！

真のお節介さんとは

目配り・気配り・心配りができて、

他人の困りごとを放っておけない人

★“お節介”とは、「**予防的支援**」！

= **鋭い感性**と、**瞬時のアセスメント(判断力)**と
困っている人を放っておけない**行動力**のある
ソーシャルワーカーが求められている

9

9

民生委員児童委員の皆様をお願いしたいこと

相談支援活動の基本的考え方

- ①「**つなぎ役**」という立場を意識する
- ②**すべて対応することが良いとは限らない**
- ③「**前任者はやってくれた**」にとらわれない
- ④**金銭にかかわる支援は原則行なわない**
- ⑤**単位民児協のなかで相談しながら対応する**

令和5年民生委員・児童委員による相談支援活動のヒント集より

chrome-extension://efaldnbmnnibpcajpcgicfndmkaj/https://www2.shakyo.or.jp/old/pdf/mjassist/katsudo_hint_1.pdf

“福祉”の概念を広げよう！

ふだんの くらしの しあわせ

福祉とは、日本国憲法の次の2つが車の両輪！

- 憲法第25条「生存権保障」
- 憲法第13条「幸福追求権」

◎互近助の役割

共助・近助・自助による
幸せづくり・生きがいづくり・笑顔づくり



愛犬「ソラ(SOLA)」

社会福祉の法的根拠

○憲法第25条「生存権保障」

ソーシャルウェルフェア (social welfare)

: 権利としての福祉

公助によるセーフティネットの構築

○憲法第13条「幸福追求権」

ソーシャルウェルビーング (social well-being)

: ◎互近助の役割

共助・近助・自助による

幸せづくり・生きがいづくり・笑顔づくり

“ふくし”は笑顔づくり

見守り活動は「共感」と「笑顔」が原動力

- 「共感」という連結器
「共感」は垣根を越える
- 「ありがとう」「また来てな」の持つ力
「人は必要とされることを必要とする」(エリック・エリクソン)
- 「自己の成長」が次の活動へ向かわせる

13

ウェルビーイングを促進する行動

- ①**対人援助行動**: 友人や知人の相談に乗る、人の悩みや愚痴を聞く、困っている人を助ける、苦しい状況の友人を気にかける
- ②**課題遂行行動**: 予定どおりに仕事や課題を終えるように努力した、忙しい時でも予定通りに課題をこなした、勉強する時間を自分でつくった
- ③**自己決定行動**: 自分らしさ、自分の意見を大切にしたり、他の人に意見や気持ちを伝えた、周囲と意見が違っても自分の意志に従った
- ④**挑戦行動**: 自分から苦手な人に歩み寄った。仕事以外のことで苦手なことに挑戦した。未経験の課題や仕事に取り組んだ

大分大学の岩野卓 (2015)「ウェルビーイング促進行動目録」

14

【参考資料】民生委員・児童委員としての喜び・やりがい

★感謝される, 地域の様々な人とつながり信頼される

＜やりがい＞

- 喜んでもらえること、感謝されること
- 役立っていると感じること
:「人は必要とされることを必要とする」(エリク・エリクソン)
- 知り合いが増えること
・近所に顔の見える関係のが増える
- 地域とのつながりが広がる
・ソーシャルキャピタル(社会関係資本)の拡大

これから民生委員・児童委員になったばかりの人に伝えたいこと

- いろいろな人とかわることで、とても人生の勉強になります。
- 心配しないでいいですよ。とても充実した活動です。
- 民生委員同士で、みんなで受け止める、声かけあい、助け合う仲間想いの組織です
- 一人の負担にならないようにしています。

大阪府民生委員児童委員協議会連合会

「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」平成28(2016)年作成

15

福祉の歴史から学ぶ民生委員児童委員の沿革

Care in the Family.(家族扶助)+相互扶助:方面委員制度

↓

Care out of the Community.(入所施設)

↓ 昭和21(1946)年 民生委員令公布→生活保護法 協力員

↓ 昭和22(1947)年 児童福祉法公布→民生委員・児童委員、高齢者の見守り

Care in the Community.(在宅福祉)

↓ ○1981:国際障害者年→障がい者の見守り支援

↓ ○1989:居宅3事業の法制化 →高齢化の状況での高齢者の見守り

Care by the Community.(地域福祉)

→地域による公助+共助・近助+自助

○1994年 主任児童委員制度 創設

○2000年 社会福祉法:「地域福祉」の導入→地域福祉の推進に寄与

○2016年 ニッポン一億総活躍プラン「地域共生社会の実現」

○2018年施行 社会福祉法改正:行政の公的責任の明確化
社会福祉法人の社会貢献の努力義務化

○2021年施行 社会福祉法改正
「地域共生社会の実現のための社会福祉法」

○2024年4月 孤独・孤立対策推進法 施行

○2025年4月 児童福祉法改正:こども家庭センターの創設、虐待対応の強化

16

16

深刻化する子どもたちや地域を取り巻く**社会的孤立**

<今、日本で起きていること>

コロナ禍の影響で、生活困窮者支援の激増・精神的不安感の増加

セルフネグレクト・孤立死・青少年のひきこもり

H23年度30,513人→H30年度20,840人→R7年度 19,188人

※ 15～39歳までの第1位、R7年度 **小中高校生は過去最悪(R7年532人)**

児童虐待(H2年1100件→令和4年22万件約220倍)

令和7年度児童虐待相談件数 223,691件(対前年度比1,818件減少)

子どもの貧困率の増加:2022年11.5%、**一人親世帯貧困率44.5%**

ヤングケアラー:18歳未満で家族の世話や介護が義務化している状態

ダブルケア:親の介護と子どもの育児の両方を担っている主に母親

いじめ・不登校(大人のストレスの影響も要因)

<2018年「社会福祉法」改正>

:地域福祉の目的福祉サービスを必要とする**地域住民および家族が地域社会から孤立しないこと**

<2024年4月1日施行>

孤独・孤立対策推進法:孤独・孤立の状態となることの予防、**孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援**その他孤独・孤立の状態から脱却することに 資する取組

17

17

孤独・孤立とは？ 孤独・孤立の何が問題か

孤独・孤立に陥りやすい「つながりの薄い」社会

近年の社会環境の変化により、家族や地域、会社などとのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立に陥りやすい状況になっています。

この状況は、社会の変化によって生じており、個人の責任（自己責任）ではありません。

さらに、ソーシャルメディアを使って多くの人とオンラインでつながっていても、孤独・孤立状態にある場合もあります。

働き方の多様化
ワーキングプアの増加
企業福祉の縮小

会社とのつながり
雇用の保障や
手厚い福利厚生

過疎化や高齢化
地域組織の衰退

地域とのつながり
地域の互助組織や
支えあい

少子高齢化
単身世帯の増加

家族とのつながり
家族や親族などによる
援助

オンラインのつながり
SNSやチャット、
オンラインコミュニティ



(例) つながりの薄い人の声

低賃金で残業も多い。
いつまで仕事を
続けられるか不安

足腰の痛みで一人で
買い物に行くのが大変。
近所に頼める人もいない

一人暮らしの親が
高齢になってきて心配だが、
相談できる親族がない

孤独感を紛らすため
SNSに毎日投稿している

7

18

社会的に孤立している人々への支援に向けての取り組み

- ①あいさつや声かけ、訪問活動を通じて地域住民とつながりを強化しよう!
- ②助けあいのできる、SOSを出しやすい地域づくりを進めましょう!
- ③関係機関や校区福祉委員会等との連携を強化し、地域お力を高めよう!
- ④地区福祉委員会等で事例検討を実践し、活動を見直す機会をもとう!
- ⑤学びの場をつくろう!
- ⑥全委員による児童委員活動を推進しよう!
- ⑦連携の幅を広げよう!

社会的に孤立している人々への支援のポイント

支援を求める声を上げない人たち(セルフネグレクト)をどのように発見するか?

■地域住民から情報がもらえるような日頃からの関係づくり

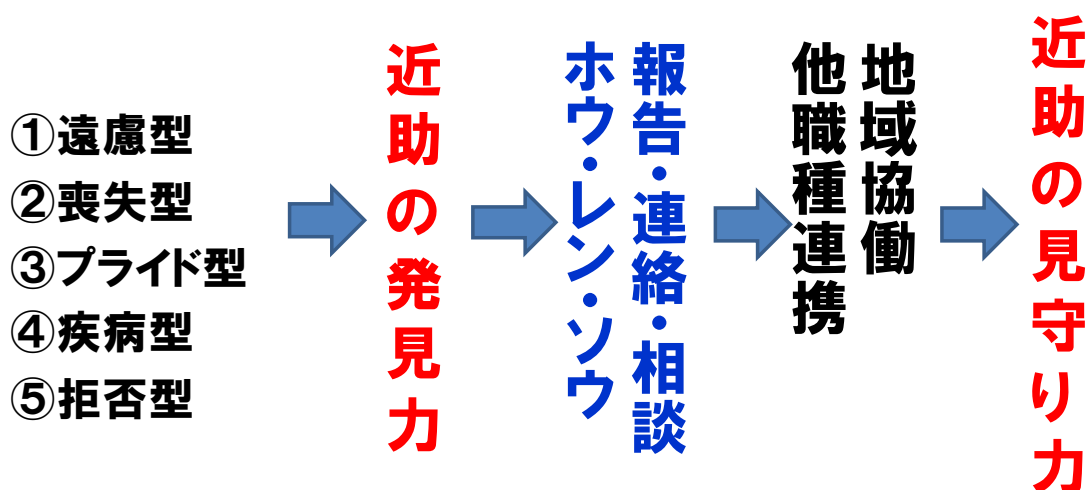
■関係機関からの情報提供

大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念事業
「調査研究報告書～社会的に孤立している人々への支援に向けて」
＜平成30(2018)年3月＞

“セルフネグレクト”とは、

セルフネグレクト≠サービス拒否者
インボランタリー・クライアント

セルフネグレクトの5つのタイプ



民生委員・児童委員の大切な役割は、
“発見力・ホウレンソウ・見守り力”

子どもの貧困・貧困の連鎖問題

◎経済的貧困と社会的貧困(人間関係)

ただ単にお金がない状態ではなく、さまざまな理由で社会活動に参加できないことで、人間関係や社会関係から排除され孤立してしまう。

○絶対的貧困と相対的貧困

『当たり前と思われていることをするのが困難となる生活水準』

“当たり前”のことは、標準的な所得から一定の範囲内に収まっておくことが必要 首都大学東京 阿部彩

- ・**潜在性**:子どもの貧困は非常に見えにくい。“家庭の問題”と“世帯の社会的孤立”
- ・**連鎖性**:スタート時点での不利(長期的不利)人生の選択の制限(進路選択の制限)
- ・**無責任性**:子どもは生まれる家を選べない。“自己責任論”のワナ

21

21

複合的困難と累積する不利、チャンス・関係性を奪う

- ・ 「お金がない」という問題は、経済的な次元を超えて、さまざまな不利と結びつく
- ・ 基本的な生活基盤である衣食住、いのち・健康を守るための医療、時間的・心理的なゆとり、余暇活動・遊びにおける多様な体験、適切な養育・学習環境などにおいて、家庭の状況が大きく関係する
- ・ 貧困は子どもに複合的な不利をもたらし、能力の伸長を拒み、希望を失わせ、可能性と選択肢を奪い、人や社会との関係性を断ち切っていく

“子どもらしさ”を奪われている現状＝剥奪状況

“子どもらしさ”とは、「**学ぶこと・遊ぶこと・甘えること**」
社会が、子どもを子どもらしくさせることが必要

【30秒版】「子どもが子どもでいられる街に。～ヤングケアラーって、知っていますか?～」

<https://www.youtube.com/watch?v=iHnUx2gsNPI&t=30s>

【特別対談編】「武井壮×元ヤングケアラー特別対談 ～ヤングケアラーって、知っていますか?～」

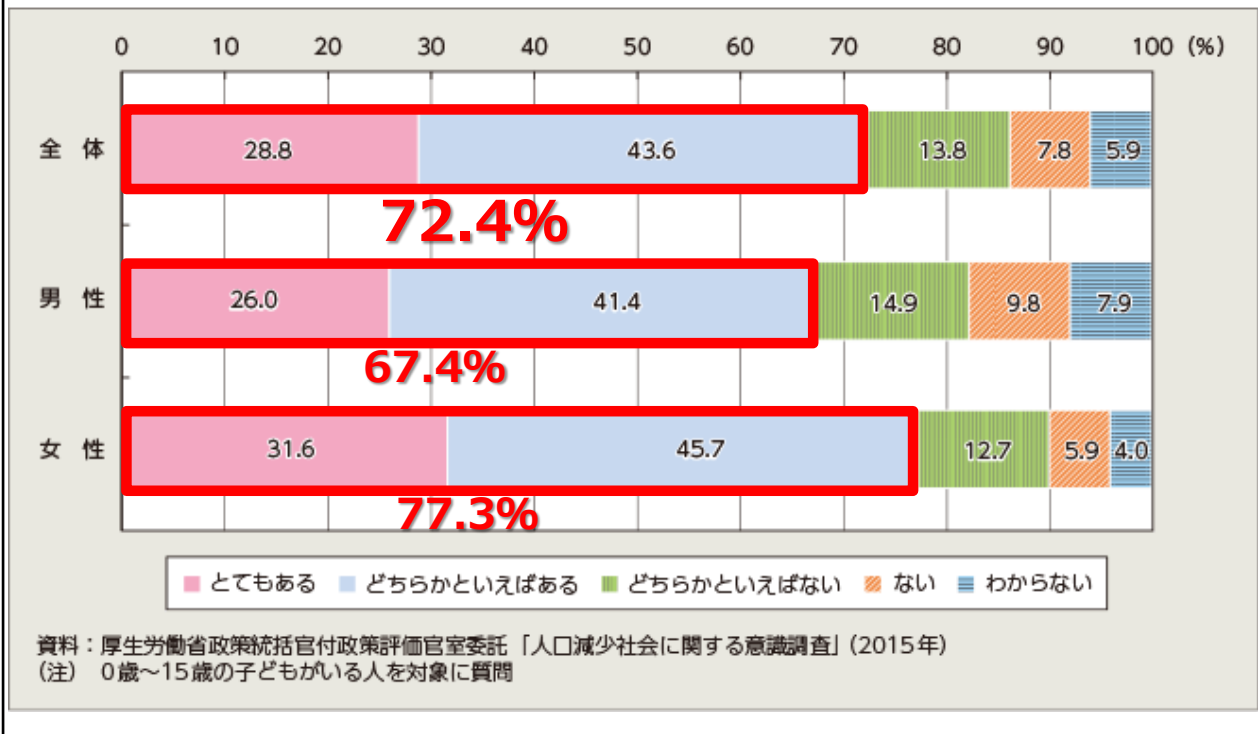
<https://www.youtube.com/watch?v=K2EFLXfQbBk>

厚生労働省資料

22

子育ての負担・不安感

子育てをしていて負担・不安に思う人の割合



23

社会的に孤立している人々への支援に向けての取り組み

- ①あいさつや声かけ、訪問活動を通じて地域住民とつながりを強化しよう!
- ②助けあいのできる、SOSを出しやすい地域づくりを進めましょう!
- ③関係機関や校区福祉委員会等との連携を強化し、地域お力を高めよう!
- ④地区福祉委員会等で事例検討を実践し、活動を見直す機会をもとう!
- ⑤学びの場をつくろう!
- ⑥全委員による児童委員活動を推進しよう!
- ⑦連携の幅を広げよう!

社会的に孤立している人々への支援のポイント

支援を求める声を上げない人たち(セルフネグレクト)をどのように発見するか?

- 地域住民から情報がもらえるような日頃からの関係づくり
- 関係機関からの情報提供

大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念事業
「調査研究報告書～社会的に孤立している人々への支援に向けて」
＜平成30(2018)年3月＞

重層的支援体制整備事業(2021年「地域共生社会の実現のための社会福祉法

- アウトリーチを含む包括的支援相談支援ができる人材(コミュニティソーシャルワーカー)の養成&確保

24

24

これからの地域福祉の考え方

・公助：行政や専門職による支援

生存権保障。行政・自治体が責任をもってセーフティネットを構築する

・共助：志縁型福祉活動＝ボランティア活動

公助だけでは対応できない生活課題に対し、皆で協力して解決するボランティア・市民活動・NPO活動

・互近助(ごきんじょ)：地縁型福祉活動

民生委員児童委員活動等、公助だけでは対応できない生活課題に対し、住民同士や近隣の人たちがお互いに支えあう仕組み

・自助：セルフヘルプ活動

当事者や家族が協力し、支え合って自分たちに暮らしを豊かにする 25

25

地域担当（地域福祉ネットワーク）の 各ワーカーの個別支援と地域支援をつなぐ役割

20250

※既存の地域資源に各ワーカーが関わった“居場所が必要な方”をつないでいく。
つなぐ先が無い方の居場所を立ち上げ、地域資源を増やしていく。



26

民生委員児童委員と専門職・行政との協働

◎双方の日頃からの顔の見える関係（信頼関係）づくり

- 各分野の専門職や行政職員は、
複合多問題の事例に関して民生委員児童委員や地域との
連携も検討する（地域協働）
- 各分野の専門職や行政職員は、
民生委員児童委員・主任児童委員からの
連絡・相談に迅速に対応する
- 各分野の専門職や行政職員は、必要があると判断したら
分野横断的な他職種連携・地域協働により
幅広い支援ネットワークを展開する

27

27

《民生委員児童委員の皆さんが 活動をしやすいするためのポイント》

- 自助・共助と連携・協働して地域福祉を推進する
- 民生委員児童委員の担当地域は、広すぎるので、
まず「ご近所のお節介さんや世話焼きさん（ボランティア精神旺盛な人）」を探そう！
- 「ご近所のお節介さん」は、ご近所の困りごとが見えて、それを「ほっておけない人」
- 「ご近所の世話焼きさん（ボランティア）」と協働して
課題解決したり、後方支援・応援をする重要な役割

28

28

民生委員児童委員活動の具体例

●発見・ハウレンソウ！・見守り

発見＝①困っている人②地域のおせっかいさん
ハウレンソウとは、

行政や専門職への「報告・連携・相談」

●公助と近助・共助のつなぎ役

- ・公助＝専門的知識を使って問題解決する
- ・共助＝身近な支えあい
- ・自助・近助＝発見＆見守り

29

29

“自立”の概念を広げよう！

●自己完結型自立→孤立に進む可能性

＝「自分のことは、自分です。他人に迷惑をかけない」

◎相互実現型自立(助け上手 助けられ上手)

受援力(震災復興)・**依存力**(河合隼雄)

＝「自分でできることは、自分です。」

ただし、自分一人でできないことは、人の助けを受けても、
かけがえのない自分の人生を生き抜く」

※「依存力」:「自立と依存は対極ではない。信頼でき依存(頼りにできる)存在がいると実感できたとき、人は自立できる。(河合隼雄)」

※「自立とは、社会の中に依存先を増やすこと」(熊谷晋一郎)

※「自立するには相互に依存しながら生きていくことが大事」
(メアリー・リッチモンド『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』)

30

30

【ふりかえり】対人支援コミュニケーションで大切な事

◎「話し上手、聴き上手」になる＝ Yes＋And話法

- ・話し上手→相手の理解しやすい言葉でお話しをする
- ・聴き上手(受容・傾聴)→言葉だけでなく相手の思い(気持ち)を受容する

◎「助け上手、助けられ上手」になる

- ・ご自身の得意なことや、一人でできることは積極的に取り組む
- ・苦手なことや一人では難しいときは、積極的に協力をもとめる

◎「伴走型支援」を心がける＝“雑談力”を身につける

- ◎信頼関係のない助言は、相手にとって小言・クレームに感じる
- ・雑談＝相手の興味関心のあることから始めるコミュニケーション

◎真の「お節介」になる

- ・お節介さん＝節度のある介(なかだち＝コーディネート)ができる人
- ・目配り気配り心配りができて、他者の困りごとを放っておけない人

31

【参考資料】民生委員児童委員が活動しやすい環境とは

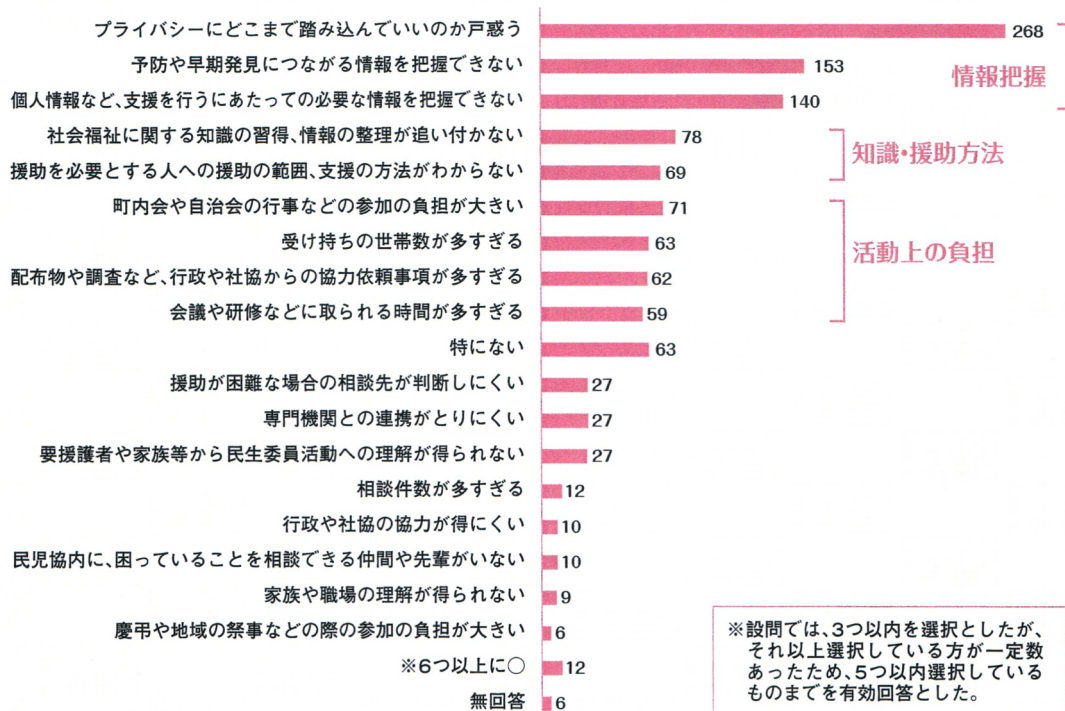
- ①対象者・見守りが必要な方(居場所)について、情報がある
- ②地域活動で得たつながりを活かせる
(情報が入る、見守りのお手伝いを頼める)
- ③仲間と情報を共有し、困ったことを相談できる
- ④行政や社協などの専門機関との連携による支援体制がある
- ⑤自分や家族の時間も大切にできる／夜間等の対応
- ⑥感謝される、地域の様々な人とつながり信頼される

大阪府民生委員児童委員協議会連合会

「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」平成28(2016)年作成

32

【参考資料】民生委員児童委員活動全般を通じた悩みや苦勞



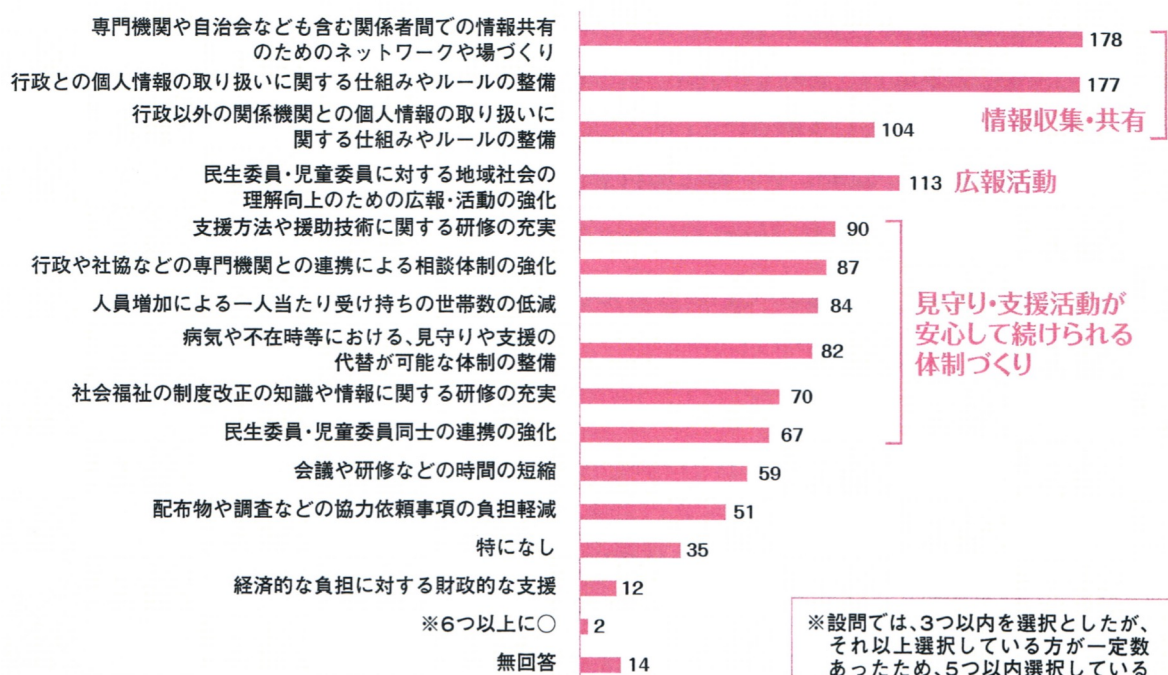
大阪府民生委員児童委員協議会連合会

「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」平成28(2016)年作成

33

33

【参考資料】活動しやすい環境づくりに向けて必要な取組み



大阪府民生委員児童委員協議会連合会

「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」平成28(2016)年作成

34

34

【参考資料】活動しやすい環境整備に向けて（提言）

「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」平成28(2016)年作成より

② 個別支援・プライバシーの問題に関するフォローの取組み

- 毎月の積み重ねが大事。
- さまざまな事例を聞くことで、新任の委員でも、ある程度自分で判断できるようになります。



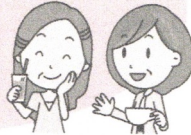
- 必ず全員発言してもらうようにしています。
- 困ったことは、一人で抱え込まず、みんなで相談しています。



地区委員会で、情報共有や気軽に相談し合える場を定期的につくろう!

上手な運営のポイント

- 行くのが楽しみになるような場になるようみんなで心がけています。
- 時には、お菓子などを持ち寄るなど、和んだ雰囲気を大事にしたい。



- 一人で悩まず、みんなで共有する
- 解決方法を一緒に考える（専門家に入ってもらってもよい）
- 一人ひとりの思いや意見を大切にする
- 民児協役員が地区委員会運営をサポート

35

35

【参考資料】活動しやすい環境整備に向けて（提言）

③ 行政からの情報提供、証明事務依頼時の丁寧なつなぎ

地域により、行政から提供されている情報の内容や、また、その個人情報について情報提供の同意を得られたものであるかどうかなど、状況はさまざま…

活用方法・目的…何のために必要か 情報提供の範囲…どこまで必要か

合意形成を図る検討の場

守秘義務
民児協

行政

地域団体



個人情報の取り扱いに関する仕組みや
ルールの整備を検討課題に!

証明事務依頼時には

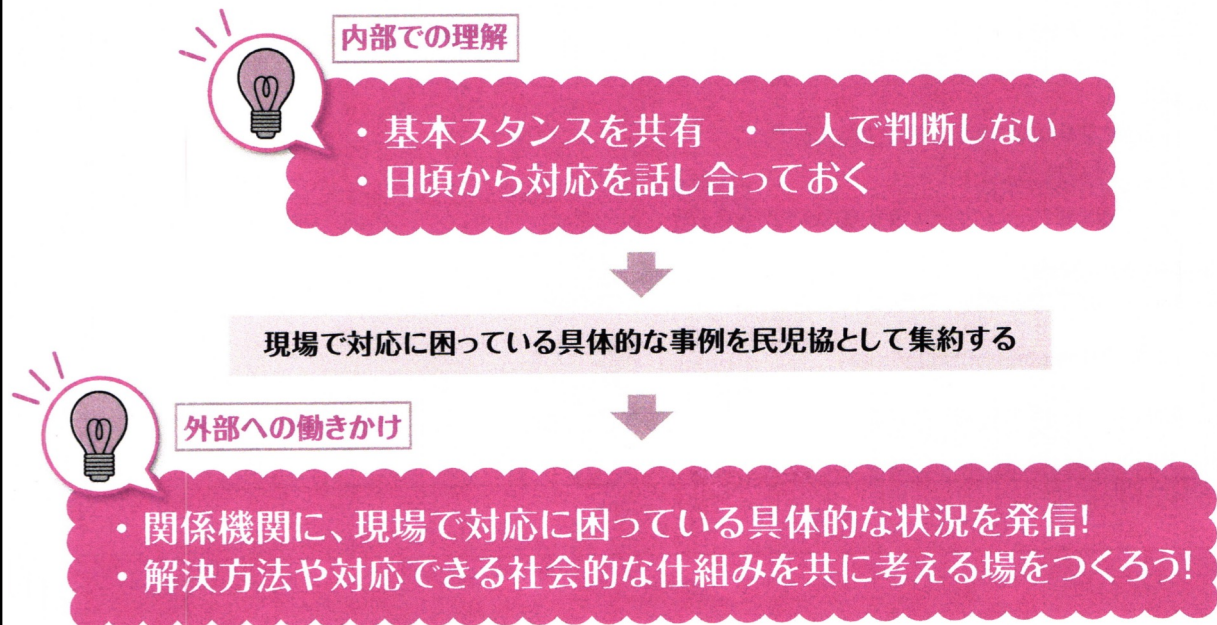
- 民生委員に一報入れるなど、行政の担当窓口や関係機関が、必ず間に入る。
- 本当に必要な状況確認についてのみ依頼をする。
- 役所等の手続きのために形式的に必要なサインなのであれば、民生委員に責任を求めないことが担保されるよう、整理やルール化をしていく。

「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」平成28(2016)年作成より³⁶

36

【参考資料】活動しやすい環境整備に向けて（提言）

4 夜間等の対応へのフォロー、関係機関の理解



「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」平成28(2016)年作成より

37

37

民生委員・児童委員とその活動の充実発展に向けて
行政・関係機関・民児協関係者等が取り組んでいくべき

5つの施策提案

＜提案1＞

委員の悩みや苦勞を支える仕組みと“1期目の壁”を乗り越えるサポートの充実

順位	分類	内 容	割合
1位	情報把握	プライバシーにどこまで踏み込んでいいか戸惑う	66.6%
2位	知識・援助方法	援助を必要としている人との人間関係の作り方が難しい	45.2%
3位	情報把握	支援を必要としている人がどこにいるか分からない	45.2%
4位	情報把握	支援を行うにあたって必要な個人・世帯の情報が提供されない	38.3%
5位	知識・援助方法	社会福祉に関する知識や情報の理解が難しい	36.5%

★大阪府内の民生委員児童委員の9割以上が活動へのやりがいや達成感をかんじている一方で、9割以上が対人支援に悩みや苦勞を抱えていることが分かった

＜提案＞

「助け上手・助けられ上手」になる

- ① 民生委員・児童委員だけでなく、行政機関や専門職等との他職種連携や地域住民や福祉委員等地域との協働が重要です。
- ② ベテラン委員が新任委員をフォローしたり、ネットワークづくりを行う。

出典：Well(ウエル)おおさか「民生委員・児童委員の活動を発信!!」
大阪府民生委員児童委員協議会連合会発行vol.45(令和3年7月)

38

民生委員・児童委員とその活動の充実発展に向けて
行政・関係機関・民児協関係者等が取り組んでいくべき

5つの施策提案

<提案2>

働きながら民生委員・児童委員活動を両立できる環境の整備

★大阪府内の民生委員児童委員の4割、主任児童委員の6割が
就業しながら委員活動を行っていることが分かった

<提案>

働きながら民生委員・児童委員活動を両立できる環境の整備

- ①会議・研修会などの開催日時を考慮する。後から情報や資料を共有できる仕組みづくり
- ②コロナ禍で進んだ“オンライン研修”“オンデマンド研修(動画据置型研修)”の活用

出典:Well(ウエル)おおさか「民生委員・児童委員の活動を発信!!」
大阪府民生委員児童委員協議会連合会発行vol.45(令和3年7月)

民生委員・児童委員とその活動の充実発展に向けて
行政・関係機関・民児協関係者等が取り組んでいくべき

5つの施策提案

<提案3>

次世代を担う委員の参加促進と委員活動の“見える化”の推進

★現在、テレビ・ラジオでの「私のまちの民生委員♪」の啓発放送が好評！

<提案>

- ①小・中高校生の福祉教育の一環として、社協と協働して子どもたちに活動の理解を促す(阪南市)
- ②見える化プロジェクト:大学生が、民生委員・児童委員活動を体験(河内長野市)

<提案4>

自治会・町会だけに依存しない多様な委員選出の仕組みの構築

<提案>

- ①地域性に合わせて多様な団体等から候補者を推進できるような仕組みの導入も検討

出典:Well(ウエル)おおさか「民生委員・児童委員の活動を発信!!」
大阪府民生委員児童委員協議会連合会発行vol.45(令和3年7月)

民生委員・児童委員とその活動の充実発展に向けて
行政・関係機関・民児協関係者等が取り組んでいくべき

5つの施策提案

<提案5>

担い手確保・活動環境改善に向けた新たな試みの推進

★「民生委員協力員(大阪府太子町)」「福祉協力員(三重県川越町)」および「複数担当制(班活動)」の導入については、「導入して欲しい」「試験的に導入して判断したい」などの積極的な回答が4割あったが、一方で、「わからない」という回答も4割で回答が分かれる結果だった。

★調査当時(令和2年4月)は、ICT(情報通信技術)への心理的な不安を理由とする回答が多かった。

<提案>

ICT(情報通信技術)の活用については、今回のコロナ禍の状況で積極的にオンラインによる会議や情報共有等にタブレット端末等、ICTを積極的に活用している地域も増えていると考えられる

出典:Well(ウエル)おおさか「民生委員・児童委員の活動を発信!!」
大阪府民生委員児童委員協議会連合会発行vol.45(令和3年7月)

41

41

<参考資料>

大阪府民生委員児童委員協議会連合会発行

「民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書」

<平成28(2016)年3月>

大阪府民生委員(方面委員)制度創設100周年記念事業

「調査研究報告書～社会的に孤立している人々への支援に向けて～」

<平成30(2018)年3月>

「活動強化方策に基づく実践事例集」<令和2(2020)年3月>

令和2年度 大阪府福祉基金 地域福祉振興助成金地域福祉推進助成 民間団体提案型事業

「民生委員・児童委員の担い手確保・活動改善に関する調査研究事業報告書」

<令和3年(2021)年3月>

Well(ウエル)おおさか

「民生委員・児童委員の活動を発信!!」

大阪府民生委員児童委員協議会連合会発行vol.45(令和3年7月)

42

42